



使用済み天ぷら油の回収について

町では、平成20年4月から廃食油（家庭などで使われた天ぷら油）を回収し、資源として活用する取組をはじめています。

これまでに皆様のご協力により、約1,200kgもの廃

食油を回収することができました。回収した廃食油は、石けんなどの原料として再利用しております。

本年度も、下記により回収を行う予定ですので、ご協力をよろしくお願ひします。

回収容器設置場所		設置時間等	
伊野	本庁	8:30~17:30	(ただし、12/29~1/3の休日を除く。)
	伊野公民館	8:30~17:30	(ただし、12/27~1/4の休日を除く。)
	枝川出張所	8:30~17:30	(ただし、12/29~1/3の休日を除く。)
	八田出張所		
	伊野町農協 本所 中庭倉庫内	8:30~17:00	(ただし、土・日・祝日、12/31~1/3の休日を除く。)
	伊野町農協 枝川支所 倉庫内	8:30~17:00	(ただし、12/31~1/3の休日を除く。)
	天王コミュニティーセンター	8:30~18:00	(ただし、12/29~1/3の休日を除く。)
吾北	吾北総合支所	8:30~17:30	(ただし、12/29~1/3の休日を除く。)
	いの町商工会吾北本川支所	8:30~17:30	(ただし、土・日・祝日、12/29~1/3の休日を除く。)
本川	本川総合支所	8:30~17:30	(ただし、12/29~1/3の休日を除く。)

問い合わせ 環境課 ☎ 893-1160

無料法律相談会開催

▶ 日時 5月1日(金)
13時から16時まで受付

▶ 場所 高知共済会館3階 金鶏(大ホール)

▶ 共催機関 高知弁護士会、高知地方法務局
高知地方・家庭裁判所

▶ 問い合わせ
高知地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係
☎ 822-0576

より便利に
より安心に!!
保険内容を
改定しました

傷害保険 賠償責任保険 共済見舞金

スポーツ安全保険



5+
5名以上の団体で
ご加入ください

対象となる事故 団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間 平成21年4月1日0時より平成22年3月31日24時まで(申込受付は平成21年3月)

加入区分・掛金・補償金額(団体活動を行う5名以上の方々で、加入区分をそれぞれお選び頂いてご加入ください。)

加入対象者	補償対象となる団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 てん補限度額 (元/年/人/日)	共済見舞金
				死亡	後遺障害 (後遺)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)	団体活動全般 (スポーツ・文化・ボランティア・地域活動など)	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円	
	団体活動全般	AW	1,150円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
	上記以外 (個人活動・個人練習など)			100万円	150万円	1,000円	500円		
大人	文化・ボランティア・地域活動 団体の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 180万円	
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導限定 ※C区分でも加入可	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方はA2区分	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入替え、加入区分の変更はできません。

※掛金には(財)スポーツ安全協会が運営する「共済見舞金制度」の掛金、1人20円が含まれています。

※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

インターネットからの加入受付を行っています。詳しくは、ホームページをご覧ください。 Web スポーツ安全協会 検索

財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部

(高知県体育協会内)

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階 TEL 820-1755

電話受付時間:8時30分~17時30分(土・日・祝日を除く。)

保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受け付けています。

この広告はスポーツ安全保険(スポーツ安全協会傷害特約付帯普通傷害保険、スポーツ安全協会賠償責任特約付帯施設賠償責任保険等)の概要についてご紹介したものです。保険の内容は「スポーツ安全保険のあらまし」をご覧ください。詳細は保険約款および特約書により、ご不明の点は、(財)スポーツ安全協会又は東京海上日動火災保険様までお問い合わせください。

(幹事会社)
東京海上日動火災保険株式会社 公務第2部第1課 TEL 03-5223-2607(平日9:00~17:00)
(共同引受保険会社(平成21年4月予定))※予告なく変更となる場合があります。
あいあい損害 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動
日新火災 ニッセイ岡和損害 日本興亜損害 富士火災 三井住友海上
平成20年12月作成 1310-08-091